

研究開発システムWG中間とりまとめ(概要) ～研究開発システムの主な改革提言事項～

第4期科学技術基本計画策定に向けた検討と研究開発力強化法附則第6条で求められている総合科学技術会議としての検討の場として、総合科学技術会議基本政策専門調査会に研究開発システムワーキング・グループを設置し、研究開発システムの在り方を検討。検討に当たっては、研究開発を4段階（政策決定、施策策定、資金配分、研究開発実施）に分類し、各段階に求められる機能を明確化。今後具体化に向けた検討を進める。

【資金配分段階における改革】

○資金配分主体の位置付けの明確化 → 資金配分主体による効果的な資金配分の実現

- ・各府省連携の下、重要施策に資金配分し一体的に推進
- ・府省の壁を越えて、競争的かつ機動的に資金配分
- ・各資金配分主体に対する統一的な評価
- ・競争的資金の使用ルールの統一化及び整理統合

など

【研究開発実施段階における改革】

○研究開発独法・大学等の機能強化 → 研究開発機関による十分な機能の発揮

- ・研究開発独法について、国家戦略的な研究開発を担う新たな法人（「国立研究開発機関」（仮称））制度の創設に関する提言（※）の着実な推進を期待
※「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム」中間報告（平成22年4月）
- ・研究開発独法については、経営（マネジメント）に対する評価と、研究開発の目的や特性に応じた多面的な評価の実施

など

☆国立大学法人についても、機能を十分発揮させる観点から相応しい研究開発独法の運営改善事項が取り入れられるべき。総合科学技術会議としても関連事項に対応。

○人財等の基盤整備 → 優れた人財の確保、活躍機会の増大、ポテンシャルの向上

- ・テニユア・トラック制の普及等による若手研究者等の自立促進
- ・採用・待遇における一定の優遇措置導入等による女性研究者の活躍促進
- ・研究開発運営人財の育成・確保促進
- ・国際特区（仮称）の創設等による国際的な頭脳循環の推進
- ・国民への情報発信・国民との対話の充実による科学・技術コミュニケーションの促進

など

○イノベーション創出に向けた「場」の構築 → 資金と人財の集中投資による国際競争力の強化

- ・基礎研究からイノベーションの出口までをつなぐ戦略・具体策を検討するプラットフォームの形成
- ・オープン・イノベーションの推進、特区機能付先端研究拠点の創設

など